

行政処分累積点数 20 点超の旅客自動車運送事業者

令和 8 年 3 月 31 日現在

四国運輸局自動車運送事業安全監理室

行政処分累積点数 20 点超の一般乗合旅客自動車運送事業者は、ありません。

行政処分累積点数 20 点超の一般貸切旅客自動車運送事業者は、ありません。

行政処分累積点数 20 点超の一般乗用旅客自動車運送事業者は、ありません。